

新規性の高い意欲的な取組を行う 中小企業を支援します！

令和元年度第2回

～「かがやく未来型中小企業応援事業」への申請を募集します～

秋田県中小企業振興条例の趣旨に沿って、当事業では、生産性の向上と競争力の強化を図ろうとする企業を「かがやく未来型中小企業」として採択し、その企業の取組を支援します。

要事前
相談

多くの製造業を営む中小企業の皆様の積極的なチャレンジをお待ちしております。

事業の3つのポイント

製造業の取組を

支援対象としています！

取組内容が製造業であれば、対象とします。

製造業への新分野進出する場合も対象となります。

ハード・ソフト両面から

支援します！

機械器具等の導入や、販路開拓費など、幅広い取組内容が支援対象です。

IoT等新技术の導入を

積極的に支援します！

AIや産業用ロボットの導入など、IoT等の新技术を活用した取組には審査において加点します。

☆ 以下の要件を満たしている取組の場合は、その点を加味した審査を行います。

- (1) IoT等の新技术を活用するもの
- (2) 中小企業経営強化法による経営力向上計画又は経営革新計画を承認されているもの
- (3) 国のものづくり補助金に申請した事業内容と同一であるもの

※ただし、同補助金の交付を受けている場合は本事業に応募することができません。また、本事業に応募した後に同補助金等を受けることが決定した場合には、本事業に基づく補助金を受けることができません。

- (4) 国、県等の助成金を活用した研究開発の成果を展開するもの

募集期間

令和元年9月5日(木)～10月16日(水) ※17:00必着

【お問い合わせ先・申請先】

秋田県産業労働部地域産業振興課 地域産業活性化班

〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1 (県庁第2庁舎3階)

【事業概要】

○対象者

県内に事業拠点を有し、製造業を営む中小企業者が対象です。ただし、製造業への新分野進出する場合は、この限りではありません。

※県内で1年以上の事業実績があることが必要です。

※農林漁業、金融保険業、医療業、風俗営業等、一部の業種は対象外です。

○かがやく未来型中小企業の採択

生産性向上と競争力強化を図るため次のいずれかに該当する取組を行う企業について、事業計画を審査のうえ、評価の高いものから「かがやく未来型中小企業」に採択します。

- ①新商品開発、生産、販売
- ②新たな生産方法の導入（付加価値額年率2%以上向上の事業計画）
- ③新分野進出

○補助内容

かがやく未来型中小企業の採択を受けた企業に対して、事業計画に基づく取組に要する経費を補助します。

（1）補助対象経費

採択企業が事業計画に基づき実施する取組に要する経費で、人材育成、専門家活用、機械器具等の導入、その他取組に必要な経費とします。

※生産設備の導入については、雇用の維持を要件とします。県内事業所への導入のみ対象。

（2）補助率等

区 分	補助対象者	補助率	補助上限額	補助下限額
① 経営力強化型 (②に該当する者も申請可能)	中小企業者	1/3以内 <u>(設備投資1/5以内)</u>	600万円	50万円
② 小規模経営力強化型	小規模企業者、ベンチャー企業	1/2以内 <u>(設備投資1/4以内)</u>	400万円	50万円

※ 「小規模企業者」：常時使用する従業員のうち正社員の数が20人以下の企業

※ 「ベンチャー企業」：創業後5年以内で、革新的な新技術・新サービスの開発成果を事業化する企業

（3）事業期間

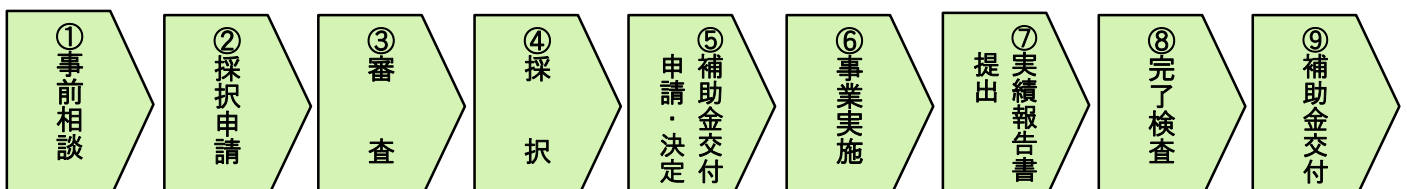
交付決定日から12ヶ月

※2ヶ年度にわたる場合は、年度ごとに補助金の精算をすることになります。

○応募方法

- ・申請にあたり要事前相談としています。事前相談シートにより申込をしてください。（募集期間前の相談も可能です。）
- ・かがやく未来型中小企業採択申請書類一式を作成し、関係書類を添付したうえで、表面の申請先まで郵送またはご持参くださるようお願いいたします。
- ・応募書類は秋田県産業労働部地域産業振興課のホームページからダウンロードできます。
- ・添付する関係書類は次のとおりです。
 - ①直近3期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書）
 - ②定款及び履歴事項全部証明書（個人事業者の場合は個人事項証明書）
 - ③会社案内等、会社の概要がわかるもの。
 - ④経費の積算根拠となる参考見積書

○手続きの流れ



※2ヶ年度に渡る場合は、2年目も⑤～⑨の手続きを行います。